

## ●令和3年度集落支援員募集

集落支援員は、地域の目線で集落の維持や活性化を図るために地域の点検活動を行い、生活状況の把握や住民と行政との連絡調整等を行います。地域のために頑張りたい人や地域活性化に意欲がある人は、是非申込みください。

- ▶**対象者**（次の全てに該当する人）
  - ①募集地域に居住している人、又は居住したことがある人で、日田市に住民票を有している人
  - ②地域の伝統や風習になじんでおり、集落の実情や地理に詳しい人
  - ③地域振興に意欲があり、住民や行政職員及び地域おこし協力隊員と十分にコミュニケーションが取れる人
  - ④普通自動車免許及び活動に使用できる車両を持ち、実際の運転経験が1年以上ある人
- ▶**募集数と主な活動地域**（各1人）  
天瀬・上津江・夜明地区
- ▶**身分**  
市長が「集落支援員」として委嘱  
※市職員として採用するものではありません。

- ▶**活動期間**  
委嘱した日から令和4年3月31日まで  
※活動状況に応じ、最長3年まで延長することができます。
- ▶**活動時間** 月150時間
- ▶**報償**  
月額18万円（賞与、退職金はありません）
- ▶**申込先**  
〒877-8601（住所記載不要）  
まちづくり推進課地域活動支援係
- ▶**申込期限** 2月19日(金)（必着）  
※応募書類に必要事項を記入の上、郵送で上記申込先に提出してください。応募書類は下記又は各振興局に備え付けている他、市ホームページからもダウンロードすることができます。  
※詳細は市ホームページ又は右記二次元コードをご確認ください。



☎まちづくり推進課地域活動支援係 ☎②8356（市役所6階）

## ●日田市災害支援金の申請は2月19日(金)まで

令和2年7月豪雨災害で被災された人に、日田市災害支援金を配分しています。まだ申請がお済みでない人は申請をお願いします。

- ▶**対象**
  - ①生活の拠点となっている住宅が全壊、半壊、床上浸水、一部損壊、準半壊の被害を受けた世帯
  - ②店舗、事務所、工場、旅館、ホテル等が、全壊、半壊、床上浸水、一部損壊、準半壊の被害を受けた事業主
  - ③アパート・貸家等が、全壊、半壊、床上浸水、一部損壊、準半壊の被害を受けた家主
- ※空き家や使用していなかった建物等は対象外となります。  
※配分金額等詳細は、市ホームページ又は右記二次元コードをご確認ください。



- ▶**申請方法**
  - ①の場合…「災害被災者住宅再建支援金」を申請することで、この支援金の申請をしたものとみなします。下記必要書類を持参し、**社会福祉課**（市役所1階）まで申請してください。
  - ・**必要書類** ①…り災証明書、通帳（世帯主）、印鑑
  - ②・③の場合…**会計課**（市役所1階）に下記必要書類を持参し、申請してください。
  - ・**必要書類** ②・③…り災証明書、通帳（②事業主、③家主）、印鑑
- ▶**配分時期** 申請受付後、随時口座に振り込み
- ▶**受付期限** 2月19日(金)

☎①…社会福祉課福祉総務係 ☎②8203（市役所1階）  
②・③…会計課出納係 ☎②8207（市役所1階）

## ●被災者生活再建支援金が拡充されました

令和2年7月豪雨災害によって居住する住宅に被害を受けた世帯に支給する被災者生活再建支援金が拡充されました。

- ▶**対象** 半壊判定のうち、損害割合が30%以上40%未満（中規模半壊）の被災世帯

- ▶**支給額**  
住宅を建設又は購入する場合  
（改正前）80万円→（改正後）100万円  
※詳細は下記にお問い合わせください。

☎社会福祉課福祉総務係 ☎②8203（市役所1階）

## ●高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

令和2年度対象者は3月31日まで

高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象となるのは生涯で1回だけです。実施医療機関については下記又は各医療機関にお問い合わせください。なお、予防接種を受けることについては、それぞれ個人で判断してください。接種を希望する場合は、かかりつけ医と相談し事前予約を行ってください。

- ▶**令和2年度対象者**（市内に住民登録をしている人）
  - ①次の生年月日の人
    - ・昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
    - ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
    - ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
    - ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
    - ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
    - ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
    - ・大正14年4月2日～大正15年4月1日
    - ・大正9年4月2日～大正10年4月1日
  - ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表1級相当）
- ※今までに肺炎球菌ワクチンを接種された人は対象外です。
- ▶**接種期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日

- ▶**自己負担額** 2,460円（診察のみの場合は980円）  
※対象者で生活保護を受けている人又は直近の住民税が非課税世帯の人は無料です。その場合、証明書が必要ですので生活保護を受けている人は社会福祉課、市県民税非課税世帯の人は税務課で証明書を取得し、予防接種を受ける際に医療機関に提出してください。（非課税証明書は各振興局等でも取得できます。印鑑を持参してください）
- ▶**持参するもの**
  - ①個別通知に同封した予診票
  - ②本人確認できるもの（健康保険証など）
  - ③保護証明書・非課税証明書（該当者のみ）
  - ④身体障害者手帳など（該当者のみ）
- ※県外の医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要ですので、事前にお問い合わせください。
- ☎健康保険課保健医療係 ☎④3000（ウエルピア内）

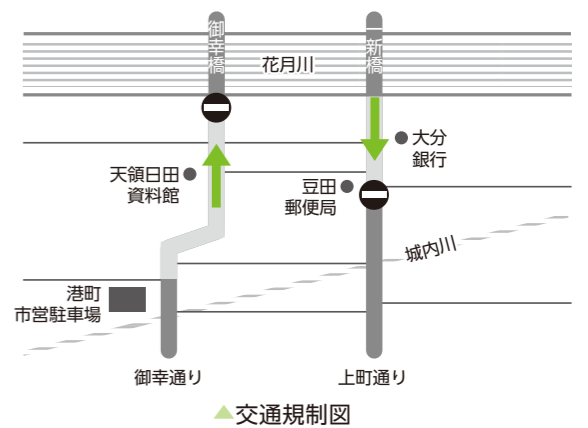
### 第38回天領日田おひなまつり

## ●豆田地区の交通規制

2月15日から3月31日まで天領日田おひなまつりが開催されます。期間中、豆田地区の上町通りと御幸通りでは、下記の時間帯に一方通行となりますので、ご協力ください。

- ▶**交通規制時間・期間** 午前10時～午後5時  
2月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)  
3月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)  
20日(祝)・21日(日)

**歩行者に注意し、思いやり運転を心掛けましょう！**



※詳細は広報ひた2月1日号に同封している天領日田おひなまつりパンフレットをご覧ください。

☎日田市観光協会 ☎②2036  
観光課観光振興係 ☎②8210（市役所3階）

## ●第41回日田おおやま梅まつり

「梅の里おおやま」では、毎年2月中旬から3月中旬にかけて、約1万本の梅の花が見頃を迎え、山全体が白や淡いピンク色に染まります。期間中は梅園の開放やウォール大山ライトアップナイト（大山ダム堤体）などを開催します。大山の春を満喫してください。

- ▶**期間** 2月14日(日)～3月14日(日)
- ▶**会場** おおくぼ台梅園・ふるや台梅園

- 【おおくぼ台梅園イベント】
- ▶**日時** 2月28日(日)
- ▶**内容** 豊作祈願祭のみ関係者で開催  
※新型コロナウイルス感染症の影響によって、例年開催されるイベントの一部を中止します。

☎大山まつり実行委員会 ☎③3101（大山振興局内）